



Title	外国人の目に映った能楽の明治維新 : 海外に伝えられた能狂言のイメージ
Author(s)	Slavov, Petko
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50574
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (スラボフ・ペトコ スラボフ)	
論文題名	外国人の目に映った能楽の明治維新 ―海外に伝えられた能狂言のイメージ―
<p>能狂言の価値が海外で広く認められ、ユネスコの無形文化遺産に認定されて以来、能楽と外国人の交流史に焦点を当てる研究が数多く現れるようになった。しかし、それらの研究では、能楽と西洋の交流が始まった明治期は省略されることが多く、紹介される場合でも、先駆的な外国人能楽研究者の能楽に対する主観的な見解が中心となっているか、当時話題になった西洋人による観能の例がいくつか挙げられている程度であり、交流形式の変化について取り上げられることは非常に少ない。</p> <p>本稿では、先行研究を踏まえ、既知の資料に加えて、これまでの能楽研究で取り上げられていない外国語資料・文献を通して、明治期以前から大正期までの外国人の能楽との接触の跡を整理し、海外に伝わった能楽のイメージの内実とその変遷の再構成を試みた。本論では、多くの鑑賞者たちの記述を検討することによって、先駆的研究者たちの意義、そしてその相互関係と能に対する見解の変遷を明らかにした。また、鑑賞者たちが能に対してどのように反応したのかということに注目し、能に対する彼らのイメージ、特に誤解されたイメージが、能楽研究にも一定の影響を与えていたことを明らかにした。能楽に関する画期によって明治時代を3期に区分するとともに、近代以前の交渉を確認するため「明治以前」にも言及した。時代区分と各期の時期の特徴は次のように示すことができる。</p> <p>「明治以前」、安土桃山時代および江戸時代初期には、イエズス会の年報・通信、『日葡辞書』、及びフロイスとロドリゲスの記述から、イエズス会宣教師達が能狂言に触れ、その知識を必要としていたことがわかる。さらに、イギリス商人達も演能を鑑賞する機会があったが、鎖国令が発令されたために交流が途絶え、明治期を迎えるまで能狂言の存在は海外に知られるものとはならなかった。</p> <p>明治期を概観するにあたって、能楽にとっての後援者であった武家が倒れた幕末・明治初年から芝能楽堂設立までを「明治初期」とした。この時期には、外交の手立てとして、能楽が訪日中の西洋の貴族に「饗応の能楽」として紹介されるようになった。その演能の特徴は、全ての能楽が饗宴の間の余興として上演され、その全てが「舞」を中心とした半能か省略された形で演じられたことである。</p> <p>「明治中期」は芝能楽堂建設による能楽復興期である。芝能楽堂によって「饗応の能楽」は少なくなり、役者自身の収入も安定した。しかし、芝能楽堂と、それに隣接する社交倶楽部紅葉館がともに外国人からは「メイプルクラブ」と通称され、区別されなかったために、海外に発信される能楽のイメージがとても曖昧なものとなった。メイプルクラブでは、能をもとに創作した日本舞踊を舞妓が演じ、それが「能の舞」として有名になり、外国人の間には能とは舞妓の芸であるという説が生じた。これに加えて、能楽が舞楽と混同されることもあり、完全に舞として認識され「能の舞」(the No dance)と称されるようになった。このように、明治中期は能と外国人が接する機会が多くなるとともに、その実態とは異なるイメージが作られた時期でもあった。外国人の間に能楽研究と呼べる著作が現れてくる時期を「明治後期」とする。この期には、外国人の能楽研究および評論によって、混乱していた能楽のイメージが「舞踊」から「古典文学」、あるいは「古典演劇」へと変わっていった。能楽を「古典文学」と見なした研究者は、彼らが扱っていた古典ギリシャ演劇と同じアプローチをし、新古典主義の名残である「三一一致」への執着が強く、能楽を上演されなくなった昔の演劇と同類のものとして位置づけ、高く評価しなかった。一方で能楽を「演劇」として扱った研究者は、実際の能舞台に触れ、明治中期にできた能のイメージを受けて、さらにその実体験によって海外に向けて能楽をある種の「象徴劇」として魅力的に紹介した。</p> <p>上記の通り、本論文は明治期を中心に、能楽が外国人の目にどのように映り、紹介・理解されていたのかを通史的に考察したものである。</p>	

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (SLAVOV PETKO)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 准教授 柴田 芳成
	副 査 教授 嶋本 隆光
	副 査 准教授 蔦 清行
	副 査 教授 加藤 均
	副 査 准教授 岩井 茂樹

論文審査の結果の要旨

提出された論文「外国人の目に映った能楽の明治維新一海外に伝えられた能狂言のイメージ」は、日本社会の大きな変革期であった明治時代において、中世から続く能楽がどのように存続、継承されてきたのか、外国人（主として西洋人）に対してどのように紹介、理解されてきたのかを、外国人の残した日記や旅行記録、日本の新聞記事などを収集し読み解いて考察するものである。

第1章は「明治以前：能楽に触れた外国人」として、主たる考察対象となる明治期以前の外国人と能楽との交渉について概観する。江戸初期の宣教師たちの記録（『日本教会史』『日欧文化比較』など）、キリシタン資料（『日葡辞書』）を取り上げて、断片的な記述からではあるが、彼らが素人猿楽や手猿楽、武家社会での能楽に接していたことを推定できることが示される。

第2章は「明治初期（明治元年～14年）—能楽と外国人の出会い—」である。稿者は明治期を三つの時期に区分するが、本章では、江戸時代までの後援者であった武家が倒れ、能楽界が危機的な状況を過ごした時期を対象とする。この時期には、チェンバレン、ミットフォードらイギリス人によって能楽が海外に紹介される。収集できた記事・資料の制約もあるが、この時期の特徴としては、外国人への饗応の余興として演じられることが多く、能楽が本来の舞台芸能としてのイメージで伝えられたとはいえず、十分な関心が寄せられたとはいえないと指摘する。

第3章は「明治中期（明治14～32年）—紅葉館・芝能楽堂の時代—」として、紅葉館・芝能楽堂の建設による近代能楽の復興期を扱う。芝能楽堂の建設は能楽上演施設の誕生という点で、近代能楽界において画期とされるものであり、外国人の観能も行われた。一方、隣接する紅葉館は社交施設であり、接待に日本舞踊が供されることもあった。そのため、記録の中には舞妓の舞が「能の舞」として紹介されるなど、能楽堂の開設によって能楽が広く外国人の目にとまるようになった反面、能ではない芸能が能と勘違いされることも多くなった時期であるという。

第4章は「明治後期（明治32年～大正元年）—研究する能楽と嗜む能楽—」。外国人による能楽研究・評論の著作が出てくる時期であり、アストン『日本文学史』の出版をその始まりにおく。この時期にはおおそ二つの能楽理解が現れると指摘する。一つは日本語のできる文学研究者によるものであり、それらは概してギリシア古典劇に引きつけて解釈し、能は古典文学であり、芸能としては過去のものとして位置づける。もう一方は、日本語のできない劇作家らによる理解であり、言葉ができなかったがゆえに、舞台芸術として見ることができ、生きた芸能と捉えることができたことを主張する。

以上の通り、本論文では、明治期に外国人がどのように能楽に接したのかという問題を検討している。収集資料の対象が欧米文献に偏っていることは否めず、資料紹介が幅を取り、論の展開が浅くなっているところもあるなど、不十分な点も認められるが、本論文の成果として、日本と欧米両方の資料を読解できる稿者の能力をいかし、未紹介のものを含めた種々の資料収集につとめ、その整理と系統を示すことができたことが挙げられる。さらに、西洋における能楽紹介の中で、外国語文献相互の関係を明らかにした点も評価されるものである。

本論文の一部は学会発表と雑誌掲載論文に基づいており、すでに一定の評価を得ているものである。以上のような点をふまえて、論文審査委員会は本論文が博士の学位に値するものと判断した。